



かわみなみ

議会だより

We L♥ve かわみなみ



- 一般会計歳入歳出決算額.....2～3
- 各常任委員会報告.....4～5
- 学校規模適正化審議会設置条例案.....6～7
- 議案質疑.....8
- 議員の判断は.....9
- 一般質問.....10～14
- 議員研修.....15
- 意見交換会・編集後記.....16

川南町若者連絡協議会30周年！

No.118

平成29年(2017年)
11月1日発行

川南町の財政状況を振り返る

平成28年度川南町
一般会計歳入歳出決算額

歳入 93億1,015万7,785円 歳出 90億9,812万874円 歳入歳出差引残額…2億1,203万6,911円

【歳入】

(単位:円)

項目	決算額	※町民一人当たり	構成比	
町税	1,645,988,935	104,282	17.7%	町に属する税金で町民税(個人、法人)、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税
分担金及び負担金	94,045,843	5,958	1.0%	保育所や老人ホームなど福祉施設の入所料
使用料及び手数料	113,612,694	7,198	1.2%	公共施設の利用料金のほか、各種証明書など手数料等
財産収入	75,631,148	4,792	0.8%	町有地貸付収入、基金利子や不動産の売却収入等
寄附金	1,127,615,443	71,440	12.1%	ふるさと納税や町民などから寄せられる寄附金
繰入金	1,197,103,225	75,843	12.9%	町の他の会計や基金からの繰入金
繰越金	196,341,315	12,439	2.1%	前年度の繰越金
諸収入	107,651,833	6,820	1.2%	町税延滞金・加算金貸付金の元利収入、その他の雑入等
小計	4,557,990,436	288,773	49.0%	
地方譲与税	113,541,000	7,193	1.2%	自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、地方道路譲与税
利子割交付金	1,042,000	66	0%	利子課税が県税として徴収され、その一部が県から交付されるもの
配当割交付金	2,234,000	142	0%	配当課税が県税として徴収され、その一部が県から交付されるもの
株式等譲渡所得割交付金	2,085,000	132	0%	株式等譲渡所得課税が県税として徴収され、その一部が県から交付されるもの
地方消費税交付金	277,783,000	17,599	3.0%	消費税は国分4%と併せて地方分1%が徴収されており、地方分の2分の1が都道府県に、残りの2分の1が人口と従業者数の割合で市町村に分配され、国から県を通じて町に対して交付
自動車取得税交付金	12,818,000	812	0.1%	自動車取得税(県税)の一部が交付されるもの
地方特例交付金	4,946,000	313	0.1%	平成11年度に導入された恒久的な減税に伴う地方税の減収を補うために国から交付されるもの
地方交付税	2,558,774,000	162,112	27.5%	地方交付税は、国税の一定割合を財源とし、各地方公共団体の自主的な財政運営を損なわずに一般財源の保障と均衡化を図り、交付税算定基準で交付
交通安全対策特別交付金	2,814,000	178	0%	道路交通法により納付される反則金の一部が県から交付されるもので、交通安全対策事業に充てるためのもの
国庫支出金	856,312,444	54,252	9.2%	国から町に対して支払われるもので、使い道が特定される負担金、補助金、委託金、交付金
県支出金	566,475,905	35,889	6.1%	県から町に対して支払われるもので、使い道が特定される負担金、補助金、委託金、交付金
町債	353,342,000	22,386	3.8%	町が国や民間金融機関などから長期的に借り入れる資金
小計	4,752,167,349	301,075	51.0%	
合計	9,310,157,785	589,848	100.0%	

※町民一人当たり金額は平成29年3月1日現在の人口15,784人で計算している

貯金(基金)は…58億3,200万5,439円⇒町民一人当たり **36万9,488円**

借金(地方債)は…51億9,624万1,000円⇒町民一人当たり **32万9,209円**

【歳出】

(単位:円)

項目	決算額	※町民一人当たり	構成比	
議会費	87,304,591	5,531	1.0%	議員報酬、広報紙、行政調査、町村総合事務組合負担金等
総務管理費	2,706,970,967	171,500	30%	一般管理費、文書広報誌、庁舎等の管理費、自治振興費、地域振興費、財政調整基金、町債管理基金、公共施設等整備基金、ふるさと振興基金、持家取得助成事業、地域おこし協力隊、ふるさと納税返礼品等
徴税费	117,407,626	7,438	1.3%	固定資産現況調査委託料、徴収に係る口座・コンビニ等への金融機関手数料等
戸籍住民基本台帳費	46,269,070	2,931	0.5%	戸籍システムや住民基本台帳ネットワークシステム等保守委託料等
選挙費	7,791,018	494	0.1%	参議院選挙費用、選挙啓発事業等
統計調査費	4,070,484	258	0%	統計調査、工業統計調査、学校基本調査、経済センサス事業等
監査委員費	1,707,679	108	0%	監査委員報酬2名、負担金等
社会福祉費	1,511,082,548	95,735	16.6%	社会福祉協議会運営費、年金生活者等臨時福祉給付金、国保・介護保険繰出金等
児童福祉費	1,036,836,020	65,689	11.4%	児童手当、私立保育所措置費、公立保育所運営費、母子福祉等
災害救助費	3,922,322	248	0%	災害時要援護者システム委託料等
保健衛生費	163,794,811	10,377	1.8%	各種検(健)診事業、妊婦健診委託料、葬祭センター・火葬場負担金、合併浄化槽等
清掃費	291,729,385	18,483	3.2%	塵芥収集業務委託、ごみ処理センター負担金、衛生組合負担金等
水道費	9,226,000	585	0.1%	排水管布設工事負担金、上水道繰出金(営農飲雑用水事業)等
農業費	453,603,627	28,738	5.0%	農業委員会運営事業、各種補助事業、国営土地改良事業等
林業費	28,822,566	1,826	0.3%	町有林雑木伐採委託料、森林環境保全事業委託料等
水産業費	49,491,270	3,136	0.5%	漁港建設負担金、漁業集落排水事業繰出金等
商工費	112,510,448	7,128	1.2%	企業誘致支援事業、観光協会補助金等
土木管理費	41,006,791	2,598	0.5%	協会負担金等
道路橋りょう費	274,560,798	17,395	3.0%	道路台帳整備委託料、道路維持費、新設改良費等
都市計画費	82,518,939	5,228	0.9%	下水道事業繰出金、駅乗車券業務委託、コミュニティバス運営事業等
住宅費	39,430,889	2,498	0.4%	町営住宅維持管理費、各種委託料、空家対策特別措置工事等
消防費	265,014,693	16,790	2.9%	東児湯消防組合負担金、消防団員報酬、消防機庫改修、防災無線保守委託料等
教育総務費	105,480,371	6,683	1.2%	教育委員会、学校業務補助、外国人招致青年報酬、幼稚園奨励補助金等
小学校費	97,158,931	6,156	1.1%	小学校維持管理費、扶助費、教育振興費、保健体育費等
中学校費	55,934,336	3,544	0.6%	中学校維持管理費、扶助費、教育振興費、保健体育費等
社会教育費	163,385,272	10,351	1.8%	生涯学習関係補助金、公民館費、文化ホール維持管理費、文化財保護費等
保健体育費	120,550,331	7,638	1.3%	保健体育施設管理費、学校給食業務委託費・給食センター維持費等
災害復旧費	14,213,311	900	0.2%	農林水産業施設災害復旧事業等
元金	1,151,181,219	72,933	12.7%	償還金
利子	55,144,561	3,494	0.6%	長期債利子
合計	9,098,120,874	576,414	100.0%	

職員給与、共済などが各々含まれている。

『平成28年度川南町特別会計等歳入歳出決算→認定』

補正予算2億8,188万6千円を追加

84億7,684万7千円に

総合福祉センター地質調査

総合福祉センター予定地地質調査委託料は、公民館と旧武道館跡地に建設が計画されている総合福祉センター用地21m×105mの5か所にボーリングをし地耐力の調査を行う。今回計画されている総合福祉センターは免振構造での建設を計画しており、免振構造の建築はトータルで約6%事業費用が多くかかるが、最近の新しい庁舎の日向市・延岡市なども免震構造となっている。

住みやすいまちづくり (移住・定住促進) 2,599万8千円

- ①「川南合衆国」の冊子を6,000部増刷
- ②婚活イベント支援事業委託料27万円
宮崎市にある「縁活みやざき」に委託するもので3回の婚活を計画。1回30人で一人3,000円を町が負担する。
- ③高等学校等就学支援給付金月額5,000円支給
対象者は県立・私立含め545人で今回の補正予算では来年3月迄の6か月分計上。総額1,575万円。



- ④私立雇用保育士等処遇改善助成金636万円
国の処遇改善予算とは別に町の単独予算で10月から来年3月までの措置。町内の私立保育所や幼稚園の正職・臨時職の町内居住保育士に月額2万円、町外居住保育士には月額1万円を本人に、6か月分を商品券でまとめて支給する。

これらの事業はふるさと納税を原資とする。

住みやすいまちづくり 520万円 (コミュニティの強化)

- ① 備品購入は6自治公民館に折りたたみテーブル60台(各10台)、座卓60台(各10台)、ミーティングチェア90脚(各15脚)を振り分ける。これは宝くじ助成事業である。
- ② 印刷製本費は宝くじキャラクター「クーちゃん」のシールを張るための費用。
- ③ 自治公民館マップは転入者に向けて自治公民館の所在区域などを示すマップを作成するもの。
- ④ 持続可能な地域づくり応援補助金
鶴戸の本地区の公会堂の改修を行う。県の助成3分の2、町の助成3分の1の248万2千円。3か年で約500万円の事業。
これは鶴戸の本地区「風かおる丘～大地に夢を～」事業で平成32年度までの事業を取り組む計画が出されている。
県負担が9分の4、町負担が9分の2、地元負担が9分の3となる。
このような補助金はハード面だけではなくなかなか県の助成も採択されにくく、ソフト面をいかにして取り組むかが重要となる。計画では鶴戸の本公会堂を中心に地域住民を指導者として、地域内の子どもはもとより地域外の子どもから大人までを対象に生涯学習の教室を開催するもので、8つの事業が計画されており、今後その開催については興味を持たれる。

印鑑登録証明書をマイナンバーや運転免許証で

これまで印鑑登録証明書の交付を受ける場合、印鑑登録証を添えて窓口申請をしていた。紛失や持参してない場合など、再交付手続きには、15分から20分の時間と400円の再交付手数料が必要であった。今回の条例改正では本人が申請し写真付きの証明の本人確認が取れるもの、例えば運転免許証・マイナンバーカード・住基カード等を提示すれば、印鑑登録証が無くても印鑑登録証明書の発行が可能になる。

竹浜・川北南橋線を町道に認定

これまでこの道路は農地課で管理を行っていたが、道路法による維持管理の依頼があったため町道路線として認定する。町道に認定することで今後の維持管理や改修、また災害時においても充当率の高い災害復旧事業も活用できるようになる。



新規就農者の研修施設としてトレーニングハウスを建設

新規就農者が技術を習得するための研修施設。総事業費は5,736万9千円で本町負担は3,287万円。残り2,449万円は農協中央会が負担する。場所は坂の上地区。当初の品目はピーマンを考えているが、部会の支援を得られれば他の品目も取り入れる。町内の就農者もちろんだが、町外からも受け入れを行うことで将来の町内居住につなげるねらいがある。



JA尾鈴ミニトマトパック詰めシステム導入

現在はJA尾鈴が手作業で行っているパック詰めを機械で行うもの。手作業では多いときで15トンほど翌日に持ち越すことがあり品質の低下が問題となっているが、システムを導入することで問題の解消が期待できる。総事業費は4,400万円で1,985万円をJAが負担し、差額を本町が25% (603万7千5百円)、都農町が75% (1,811万2千5百円)を負担する。

川南湿原案内看板を設置

国道沿いの案内看板と場内の植物説明板、腐食している遊歩道の修繕を行う。事業費は493万1千円。平成30年5月には全国草原サミットが串間市と川南町で開催される。

これからの学校をどう考える

学校規模適正化審議会設置条例案が**否決**

提案理由(町長)

(原文のまま)

これまで学校再編について、座談会やアンケートを行い保護者や住民の皆様へご意見を聞いてまいりました。頂いた意見や少子化・人口減少の進展に伴う学校規模の予測、学校施設の老朽化、温暖化に対応する空調設備の整備、高度化するICT機器への対応等総合的に判断し、子供達により良い教育環境を提供するためには中学校を1校に再編することが良いのではないかと考えに至りました。学校規模適正化審議会につきましては、この件について審議・検討いただきたいと考えております。



委員長報告

この議案についてはこれからの本町における教育の在り方を検討する重要な条例であり、議員各位の意見を聴く必要もあることから連合審査により審議しました。この審議会は今までの座談会やアンケートを踏まえより良い教育環境を提供するためには中学校を1校に再編する案がよいのではとの考えから設置するものです。質疑応答では「教育委員会は学校を訪問し現場の確認や意見を聴いたりしているのか」「小学校の再編まで審議するのか」の問いに、教育委員会では定期的に学校を訪問する機会があるのでその際に現場を確認しており再編についての視察も行っている。小学校の再編については先ずは中学校の再編を審議し小学校の再編は考えていないとの回答でした。(…中略…) 連合審査後の委員会で賛成多数で可決しました。

学校施設の現状と予想

	小学校						中学校		
	川南	通山	東	多賀	山本	計	唐瀬原	国光原	計
建物面積	5,600㎡	3,400㎡	3,000㎡	2,600㎡	2,500㎡		6,300㎡	5,300㎡	
建物経過年数	37.9年	38.3年	39.8年	33年	36.3年		34.2年	37.3年	
児童生徒数 (平成28年度)	455名	204名	125名	92名	54名	930名	292名	191名	483名
児童生徒数予想 (平成38年度)	330名	106名	74名	50名	57名	617名	264名	144名	408名

平成38年度を想定した学級編成(平成28年度誕生を元に1年あたり1.8%減少で試算し、過去5年間の各校の児童数で案分した)

平成38年度に予想される学級編成

	小学校						中学校			
	川南	通山	東	多賀	山本	計	唐瀬原	国光原	計	
1年生	52名	17名	12名	10名	7名	98名	84名	41名	125名	
2年生	53名	17名	12名	10名	8名	100名	87名	50名	137名	
3年生	54名	17名	12名	10名	9名	102名	93名	53名	146名	
4年生	55名	18名	12名	10名	9名	104名				
5年生	65名	17名	10名	6名	8名	106名				
6年生	51名	20名	16名	11名	9名	107名				
計	330名	106名	74名	57名	50名	617名	264名	144名	408名	
	全学年2クラス	全学年1クラス及び複式学級あり					全学年3クラス	全学年2クラス		

再編シミュレーション説明より 耐震化…全て完了している。環境…現在、エアコンは教室には未設置、トイレの洋式化は約20%。今後再編などに伴いエアコン・洋式トイレ化は検討。スクールバス…学校再編する場合において、遠距離となる地域児童においては登下校についてはスクールバスを導入。児童クラブ…小学校再編の場合、再編校には児童クラブを設置。

反対討論

蓑原 敏朗

私は、「議案第38号 学校規模適正化審議会設置条例を定めるについて」反対の立場で討論を行います。

教育委員会におかれましては、限られた予算の中で、本町の宝ともいえる次代を担う子弟の教育に尽力されていることには敬意を表します。

残念ながら、今回、唐突ともいえる小・中学校の再編ありきとも取れる審議会設置条例を提起されたことは、ことを急ぎすぎるのではと思わざるをえません。よって審議会設置条例提案に反対するものであります。

先ず第一点であります、町長は提案理由の中で色々あげておられますが、中学校を一つに再編することが良いとの考えに至ったと述べられています。言うまでもなく教育委員会の職務権限の中には、地方教育行政法で学校等の設置・管理・廃止が第一番に掲げられています。当然、教育委員会で検討すべき課題ではありますが、既に統合が適当と判断されているのならば、堂々と統廃合を進められるべきで、結論ありきの審議会設置は、審議会委員に統廃合の責任を転嫁するあまりにも無責任な施策ではないのでしょうか。

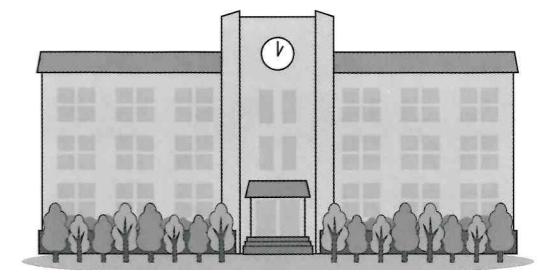
第二点には審議会委員の構成ですが、学識委員を除き、まさに教育委員会の管轄下にある方々で、いつでも意見の聴取は可能ではありませんか。

第三点目は統廃合理由の筆頭に少子化・人口減少をあげられていますが、少子化・人口減少に抗う姿勢が全く窺えないことであります。学校の統廃合は少子化・人口減少に拍車をかけることはあっても歯止めの役割を果たすとは到底考えられません。このことは多くの廃校があった地域を見れば明らかです。地域の学校に通いたいと言う方がいれば最後まで守り抜くと言う首長は沢山おられます。現状を追認し、学校経費・教育子育て経費を削減することが本当に子どもたちのことをあるいは地域のことを考えた教育行政と言えるのでしょうか。

第四点目に学校規模や学校施設にも触れられています。学校規模については大規模、あるいは

小規模それぞれメリット・デメリットがあります。学校規模は地域実情で大きく異なるのではないのでしょうか。メリット・デメリットを補う施策こそ講じるべきではないのでしょうか。よく新聞紙上を賑わす時として悲惨な結果を招きかねないいじめ問題等も大規模校の方が起こりうる典型的課題ではないのでしょうか。教育長は質疑の中で、いじめは大規模校でも小規模校でも起こる問題だと発生が必然とも取れる発言をされていましたが果たしてそうでしょうか。また統廃合の理由として、山本・多賀小の複式学級への懸念を上げられ、中学校を一つにすることを審議くださいとは全く意味不明です。

最後に、町長は子供達により良い教育環境を提供するために総合的に判断と結論付けておられますが、子供達が現在より離れた所の学校に通うことを望むとお考えでしょうか。子ども達のことを真っ先に考慮されるのは真っ当なお考えだと思いますが、今提案は子どもに寄り添ったものとは思えません。さらに学校は地域振興の大きな拠点です、地域全体の課題です。卒業生や地域の方々にとってふるさとの大切な部分が飛んでいってしまうことに等しいのではないのでしょうか。町長の発言をお借りすれば、総合的に判断して学校規模適正化審議会設置条例は仮に統廃合を進める場合でも、あるいはもっと慎重であるべきと言う立場でも全く不用なものだと判断せざるを得ません。徒に少子化・人口減少を嘆くばかりで対応策も講じず抗うこともなく、時流に任せダウンサイジングのみにしる姿勢は将来への希望は全く見出せません。今回の審議会設置条例議案は行政の役割を大きく問われ、町の方向性に係る問題です。議員の皆様、地方自治体の役割は何なのか、将来の川南町を見据えての地方議会人としての矜持をもって判断をお願い致します。



聞いてみました

川南町学校規模適正化審議会設置条例を定めるについて

Q: 提案理由では中学校を一つにするためとなっているが、設置条例案では小学校及び中学校の規模の適正化を審議するとなっている。どちらが正しいのか。

A: 審議会を設置、先ず中学校について審議し、小学校については将来検討することがあるので小・中学校と書いている。

Q: 学校規模適正化について教育長は、山本・多賀小の複式学級への懸念を取り上げられ中学校を一つにとは矛盾しないか。審議会委員はどのような方を想定しているのか。

A: 1、学識経験者は教育関係に学識のある方、2、学校関係者は教員・校長など、3、PTA関係者はPTA保護者など、4、その他は地域の代表者などを考えている。

Q: 中学校を一つにすると決めたのなら、審議会を設置する必要は無いのでは。いじめ問題を放置して、良好な教育環境を提供と言えるのか。

A: いじめ問題については、校長始め努力してよい方向に向っていると聞いている。教育環境で言えば100人で3学級になると技能教科は一人も入らない。

Q: 学校再編や規模適正化の前に1年も前からいじめなどを解決し、より良い教育環境を作ることが先ではないか。

A: 学校規模にかかわらずいじめは全国的に起こっている事例だ。学校現場復帰のためのフロンティアルームに来ている子は表情も明るくなっている。もう少しお待ち頂きたい。

Q: 審議会委員は15名以内とありますが、公募はしないのか。

A: 今のところ公募は考えていない。
Q: 条例に定めるものの他必要な事項は会長が審議会に諮って定めるとあるが、審議会は傍聴できるのか。
A: 審議会の皆様で決めること。

高等学校等就学支援給付金

Q: 支援金5千円の根拠、保護者収入による制限は、交付はどの様にまた今後も継続するのか。

A: 保護者負担が月に2万円近くで、その4分の1ないし3分の1が根拠、収入制限は設けず、交付はまとめて行う予定で翌年以降も続けたい。

畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業補助金

Q: 6,310万円の補助金だが、後継者が元々の事業者なのか、総事業費・補助率はいくらか。

A: 既に酪農業は継承されており、国の事業で補助率は2分の1となる。

Q: 新しく牛舎・堆肥舎をやりかえるとのことだが、増頭の計画はあるのか。

A: 現在、搾乳牛を49頭飼養しているが、平成34年度に72頭の計画をしている。

平成28年度川南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

【不納欠損額】

Q: 不納欠損額が1,877,516円、337件となっているが、何人分なのか。何年滞納すると不納欠損になるのか。またそのペナルティーはあるのか。

A: 不納欠損は106名分で、介護保険料の時効は2年となっており、今回は平成26年度の未納分があがっている。ペナルティーは未納の期間に応じて、介護が必要になった際の自己負担は通常1割が3割となる。

【訪問給食サービス事業】

Q: 訪問給食サービス事業の詳細を教えてください。またこの事業や介護予防のための活動をしている民間や団体に補助は考えてはいないか。

A: 1食400円を主に食材費として頂き(歳入5,883,000円)、14,709食(歳出16,785,715円)の配食サービスを行っている。1食当たり1,100円から1,200円で行っている。民間への検討は総合福祉センター構想と絡めて検討しているが、配食を受ける人を中心に考えなければならない。民間の介護予防活動はバランスを考え総合的に判断する。

平成29年9月定例会議案

議案名	結果	議員の判断												
		1 荻原敏朗	2 中村昭人	3 児玉助壽	4 内藤逸子	5 税田榮	6 徳弘美津子	7 三原明美	8 河野浩一	9 安藤洋之	10 林光政	11 竹本修	12 福岡仲次	13 川上昇
川南町学校規模適正化審議会設置条例を定めるについて	否決	×	○	×	×	×	○	×	×	○	×	○	○	議
川南町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町税条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町公園条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
町道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成29年度川南町一般会計補正予算(第4号)	可決	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成29年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成29年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成29年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成29年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成29年度川南町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成29年度川南町水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成28年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成28年度川南町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成28年度川南町特別会計等歳入歳出決算認定について	認定	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成28年度川南町水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

人事
案件

(新任に同意)



人権擁護委員
永友 仁氏

(再任に同意)



教育委員会委員
内野宮 恵氏

一般質問 9名の議員がこんな質問をしました



持続可能な町づくり

荻原 敏朗

人口対策係の役割は

【問一】 町人口は郡内でも突出して減少している。住民生活や地域経済に深刻な影響が出、地域の存続も危ぶまれる。今回、人口対策係を設けた企図は。
【答一：町長】 人口減少を何とかしたいと設置した。まずは子育てに関する施策を重点的に取り組む。職員も知恵を出して頑張っていくとしている。

産業育成・計画を実行に移す手法は

【問二】 子育ては重要だが、公立保育所を無くし学校統廃合計画と逆行しないか。移住促進の前に良い町づくりが先ではないか。生活できる仕事や産業の育成やまた作成計画をどの様に実行するのか。絵に描いた餅にならないためにKGIあるいはKPIといった手法導入検討は。
【答二：町長・総務課長】 人口対策で働く場は大事だが、子育ての次に仕事と考えている。プラン作りの際には担当課の意見も聞き、協力して実行する。

川南町のポテンシャル

【問三】 本町には第一次産業という大きな潜在能力が

ある。オール川南で連携し、満塁ホームランを狙っての大振りではなく次に繋ぐ地道な努力を。

【答三：町長】 農協・商工会・観光協会・漁協と定期的にトップ会談を持ち、今後どうするか続けていく。

補助事業の活用

【問四】 町内経済は疲弊している。無駄な事業は論外だが積極的に補助事業を導入し、町内経済の活性化を図るべき。

【答四：町長】 経済の活性化は必要だが、wi-fiとコンセント、パソコンがあればビジネスが作れるという人もいます。仕事の意味は社会・時間の中で変わっている。

人材育成

【問五】 法令の知識不足や不注意によるミスが頻発、人口対策を含む住民の福祉向上に繋がる人材育成は。

【答五：町長】 組織は人である。人は育て上げ育つものである。

豪雨対策

【問六】 短時間に多くの雨が集中するが、過去の経験に囚われず、想定外といわなくて済むよう平時から排水対策等を検証すべき。

【答六：町長】 安心できる町は大切に国の動きに合わせた防災確認は必要。



畑かんの水利用について

福岡 仲次

【問一】 水利用を推進していくのか。又、不適切な水利者の取り締りは。

【答一：町長】 現在の開栓率が46%であることから機会あるごとに推進していく。不適切な水利者には巡回しながら是正していきたい。



飼料とうもろこしかん水

空き家対策

【問二】 空き家対策についての調査後の結果は。

【答二：町長】
A: 建物には目立った破損はないが、今後の利用が見込まれるもの274件。
B: 外壁や屋根等に破損が認められるが利用可能なもの85件。
C: 建物の傾き、屋根等の破損が著しく、倒壊のおそれがあるもの38件。
D: 「C」のうち倒壊した場合、直接隣接する建物、又、道路の交通に影響があるものが34件。

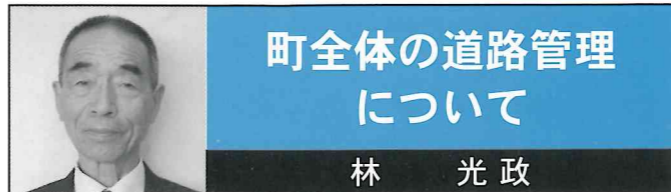
【問三】 C判定、D判定の物件についてどうするのか。

【答三：町長】 今後、隣接する建物や交通に影響を及ぼすものについては、所有者に対応を求めています。

自殺対策

【問四】 自殺対策について西ノ別府大橋の防御策は。

【答四：町長】 自殺防止対策として、効果的な方法であるといわれるブルーライトの設置や抑制を促す看板設置について検討しています。



町全体の道路管理について

林 光政

【問一】 ①住民の生活の基盤である町道及び農道の利便性、安全対策が重要な課題であるが、町長はその基本的な対策をどう考えているか。

②日中友好道路の区間とその管理、又、さざんか住宅西側付近から、下野田地区迄の道路拡張が住民の安全確保の為必要と思うが、その計画はないのか。

【答一：町長】 ①町道、農道は本町における生活道路。日常生活の利便性、防災等の安全性の向上に大きく貢献している。東九州自動車道とのアクセス道、国道、県道への繋がり、交通弱者に安全性を保つ為の歩道の改良、耐用年数がきた劣化をしている舗装道の打ち換え、それらの利便性、安全性を考慮して、橋等の架け替えを行っている。農道については、道路の性格上、使っている方々に管理をして頂いている。道路管理については、大事な事なのでしっかり計画にもとづいて行ってゆく。予想のつかない災害等もある。いろんな補助金を使い対応をしている。

②過去に用地の確保、家屋の移転に多額の費用を要すると云う事で全面改良が出来なかったと推測してい

る。町道としての機能はしていると思うが、今後については検討をしてゆく。

【答一：建設課長】 町道については、道路法に基づいて議会の承認を得て農道から町道に。現在、主要幹線道路は2本程緊急を要する舗装、修繕が計画に上がっている。(管理面について)開拓の碑が建っているところの交差点から北側の植栽は木の枝も草も伸び放題。農道から出る所は特に見通しが悪い。管理がなってない。角の植栽は除去した方が良いのではと云う事ですが、毎年川南土木業協会に委託している。今年は作業が少し後れている。植栽については、当事の事業では、植栽を設ける事が条件であったようだ。

【答一：産業推進課長】 (管理面について)開拓の碑の西側桜並木については、川南町シルバー人材センターに委託している。



下野田、勝司別府線



総合福祉センターの建設計画

徳弘 美津子

【問一】 総合福祉センターの建設計画の整備の目的、施設概要、建設予定期間と建設場所など。

【答一：町長】 社会福祉協議会が入っている建物の老朽化。福祉部門、子育ても含めた福祉部門を一括して管理。住民が自由に触れ合えるスペース。設置場所は、社会福祉協議会と武道館跡地。

【答一：福祉課長】 当年度の12月末程度に計画を策定、平成29年度の後半から平成30年度にかけて実施設計、建築確認申請等を行って平成31年度で建設。病後児保育に関しては保育士等を有効活用という形も考えて、今のところ直(公立)で考えていこうとの議論の余地がある。

公立保育所の役割と今後の計画

【問二】 町長の考える公立保育所の役割と保育所の民営化等の計画。

【答二：町長】 民間に委託すると決めた以上、その定員をしっかりと満たした後に民業を圧迫しないように。見本となれるようなそういう目標で民間ができない部

分を公営がやる。

【答二：福祉課長】 児童館は平成29年度で閉館。番野地保育所は、平成32年4月に中央保育所と統合。中央保育所は、平成34年4月から民営化で検討

【問三】 公立の保育所の役割として民間保育を含む町の保育水準の基準としての役割、保育行政のアンテナとしての役割、行政組織の一部としての役割、民間を補う役割、障害児受入困難に対応、子育て支援の拠点としての役割がある。1万5,000人規模の町、若い女性に住んでほしいと思う町だからこそ、このような行政が責任を持った保育環境を整えてほしい。

【答三：町長】 総合的ないろんな面から検討をしていくのが我々の仕事だ。

相談窓口設置を

【問四】 住民の相談窓口について町民が直接要望や問い合わせができる窓口を作っては。

【答四：町長】 10年以上前総合窓口があった。川南町規模の組織であれば直接言ったほうが早いということで、結局は廃止になった。現在においては、総務課の政策本部係のほうで全体の窓口は対応。しっかりと住民の声に耳を傾けるというのは大事なことです。

適正な事務取り扱いについて
児玉 助壽

【問一】 川南町尾鈴地区畜産用水管理事業給水条例第6条で、新設等に要する費用は、新設等する者が全額負担すると定めている。新設者に対する工事費2分の1の県補助金は、条例を改正しなければ予算執行できないのでは。

【答一：町長】 担当課と協議を行い、住民に誤解を与えない条文中に改正していきたい。

【問二】 町は6月議会で道路法第24条及び土地開発行為等に関する県の許認可を得ない歩道利用の児童生徒及び開発泥水に関する漁業者の安心、安全の担保と予算執行が的確に講じられる保証のない予算を計上した。結果、積算根拠がないため、予算と入札予定価格との差額が271万9千円生じている。限りある財源だが、問題はないのか。

【答二：町長】 工場を設置する間泥水が流れ、漁業者に不利益が生じない様に、その手だてを依頼している。又、予算執行については、ルールに則っておりやっています。

【問三】 尾鈴大橋の改修工事について、当初予算の内訳を見ると本町と都農町で合同で実施する事業になっ

ているが、6月補正予算の歳入内訳けでは、町単独事業予算になっているが、いつ町単独事業になったのか。

【答三：町長】 総計予算主義の原則に基づき、予想される歳入都農町負担金を今回予算計上しました。

【問四】 そうであれば6月補正予算は間違っていたと認めるべきでは。

【答四：町長】 行政として多数決の原理が優先するので、間違いであったとはいえないが、本当ではなかったという状況になっている。

【問五】 町は、6月補正予算で都農町の負担分1,141万2千円を町債と一般財源で立替えている。他町のための財源運用と借金だが、住民に対する背信行為では。

【答五：町長】 ルールに基づいてやっていますので、背信に当たるとは考えていない。

【問六】 平成28年度決算を見ると、不用額が2,841万円生じている。これは、不適正な予算編成及び過大設計予算で生じたもので不用な財源ではなく、有効活用すれば町政発展に寄与する財源だ。

【答六：町長】 限りある財源であり、それを活かすのが我々の責務であると思っている。

科の勉強の一環にできないか。

【答二：町長】 ダムは国、農林水産省のもので土地改良区が管理しており年に200名ほどの見学者があるが水確保の場所であり公園化は国に相談するが今のところは考えていない。



切原ダム

【問三】 移住定住の促進の今と今後の方法は。

【答三：町長】 東京と大阪で毎年相談会を開いている。より深い説明を求める人にはメールでもやりとりがあるし、移住相談会ではパンフレット「川南合衆国」や特設サイトのホームページで説明している。また町内事業所に勤める人への民間賃借住宅家賃の一部補助は平成27年度12件、平成28年度は17件あった。助成制度の周知の方法は各メディアで広報している。

公立塾の考えはないか
三原 明美

【問一】 今の学校は、アカデミックな事だけに集中出来ないのでは。先生は、授業の内容さえ考えていけばいいなら、もっと質の高い授業が出来るのに。学年をおうごとに子供の質の幅が大きくなり、学力に差が出てくる。親も慌てて塾へ。子供の可能性を広げてあげたいとの親心で高い授業料を支払う。しかし、余裕のない家庭はどうか。塾に通って受験対策をして準備万端の子供と同じ試験を戦わなくてはいけないのだ。地域格差や経済格差が生み出す教育格差を打破し、子供一人一人の夢の実現の為に公立塾の考えはないか。

【答一：町長】 民間を圧迫してはいけない。バランスが大事。可能性は検討していく。

【問二】 人間も年を取ると足腰が弱り、段差につまずき病院へ。家のリフォームが必要に。町民の健康の為に。また、店主も高齢化しつつあるが、まだまだやる気は十分。しかし、店舗の老朽化が目立つ。新しい店へと生まれ変わるチャンス。川南町の建設業が少しでも潤うためにも、地域循環型経済に繋がるリフォーム助成金の考えはないか。

【答二：町長】 要望があれば、検討する。

【問三】 「道路に側溝がないためにもたらず問題について」二度ほど質問しているが、莫大な費用がかかること。県や国には相談に行ったのか。何とかしてやろうという考えはないのか。出来ない理由ではなく、出来る事を考えて動いているのか。「俺たちは、親子三代ここに住み続けているが、ずっと側溝を作ってくれと頼んできたが、何にもしてくれん。家の排水は、すべて畑の中に穴を掘って浸透させる。でも、段々と浸透しないので、また穴を掘る。家の周りは穴だらけよ。」と、住民の声。町長、自ら現場に行き、目と耳で住民の声を聞くべきではないのか

【答三：町長】 地域が一度断っている事業は、県は受け付けてはくれない。県と話はしているがなかなか難しい。



名貴・込ノ口線

川南PAに隣接する町有地は
税田 榮

【問一】 地域活性化の拠点、施設整備事業達成手段として情報発信と地域特産物の販売所を含めた複合施設を建設するもので、そのための基本設計作成となっており専門業者に委託し効果の高い施設整備を図る、とあるが委託はされたのか。また国土交通省、九州地方整備局及びネクスコ西日本、宮崎県と情報共有し事業のスムーズな推進体制を構築する、とあるがその進捗状況はどのくらいか。そして川南PAのスマートインタ制は考えられないか。

【答一：町長】 基本計画は業者に委託している。町内有識者とJA、JF、観光協会等でプロジェクトチームを立ち上げており、ワークショップを行いこの中で検討する。また国土交通省と日本交通保有の政務返済機構に連結申請書の提出があるので作業中である。スマートインターはETCで入れる制度であるが川南PAは高鍋と都農インターの中間であり難しいので川南PAの隣接地を購入した。

【問二】 切原ダム周辺の観光地化はなるか。そしてダムの利用等で川南町の農業の将来について学童に社会

東運動公園付近の道路整備について
河野 浩一

【問一】 甘付～孫谷間、第5部消防機庫から東小学校手前までの道路、国道10号線名貫の信号から甘付神社下の県道までの3区間の道路拡張を早急にすべきではないのか。この3区間は土、日曜日の休日にはスポーツ少年団の応援等の車で混み合う。特に消防機庫から東小手前まではビニールハウスを1.5～2m位は空けていつでも拡張工事が出きる様に準備している。

【答一：町長】 気持ちは分かるが少しずつ前向きに進めていきたい。

【答一：建設課長】 平成31年度までには近辺道路では東小西間の道路整備を完了する予定である。



東運動公園横の道路

定住促進対策について

【問二】 木城町は町内定住者が住宅建設100万円、町内建設業者に依頼した場合100万円、合計200万円を助成。都農町は駅前の住宅振興地域等への住宅建設者には合計310万円、保育料も無料としている。町長は常日頃から人口減はどうしたらいいかと叫ばれているが、他の町に負けない位の助成をするのが一番の薬になるのではないのか。

【答二：町長】 予算の関係上むづかしいが、今、保育料の助成は検討中である。

水田の3毛作活用について

【問三】 静岡県森町では、水田の三毛作栽培をされている様で①レタス②スイートコーン③水田のパターンで、川南でもこの3倍活用を取り入れたらどうか。②スイートコーンの後作で作付が遅くなるのでもう少し土地改良区の給水期間を延長できないものか。

【答三：農地課長】 3毛作活用は今の所考えていない。給水延長は土地改良区には伝えておく。



学校再編問題

内藤 逸子

【答一：町長】 具体策はこれからだ、子育て→産業→と順時示していきたい。

【答一：教育長】 複式学級が増えるときに考える時期が来るのではと考える。

介護問題

【問二】 今年は保険法制度から20年を経過した節目の年だ。要介護認定者が前年と比べて減少している。これは、介護保険「卒業」か。サービスの打ち切りや受給権の侵害はなかったのか。65歳問題で困った事例はないか。

【答二：町長】 福祉・サービスの打ち切りや制限はない。

学校に「性別」で分けない名簿の採用について

【問三】 全国ではクラスの子どもを男女の性別で分けて、児童生徒の名前のアイウエオ順や生年月日で分ける「男女混合名簿」を使用する小・中学校は7割を超えている。男女共同参画の理念を推進する環境づくりとして「混合名簿」は重要な取り組みではないか。

【答三：町長・教育長】 一人一人の多様性は必要、校長会と連携を取りながら前向きに検討

福祉問題

【問四】 難聴者支援対策はどのように考えているのか。

【答四：町長】 町としてやれることはやっている。

【問一】 学校統廃合は、おおもとは国の大きな動向がある。自公政府が、大型公共事業や軍事費を維持するため、福祉や教育予算のいっそうの削減をねらって、教育の分野では、子どもの数の減少に対応する以上の削減＝教員削減を閣議決定して推し進めて来た。この「教育リストラ」を行うもっとも手取り早い手段が、学校をつぶすこと、国は統廃合をすすめるための基準を作って進めている。古くから学校がそこにあるのは、それなりの理由がある。それを子どもの数が減るから仕方がないとなくすことが、川南町の子ども・町民にとって何をもたらすのか。座談会もした。アンケートもとった。現状を知ってもらい危機感を共有してもらったので町民の意見は充分聞いたと判断して再編を前に進めるのか。学校の地域再生に果たす役割について論議はしたのか。役割を実証的に検証したのか。住民合意の尊重の立場は、賛成・反対で住民の間に垣根を作ることではなく一緒に話し合い、計画が子どもにとってどうなのか。地域にとってどうなのか。今のまま学校を残す努力と工夫をするべきではないのか。再編問題は、町民の圧倒的多数の声があって進めても遅くはない。

傍聴においでください

今回もたくさんの皆様一般質問と議案質疑(二日間)ではたくさんの傍聴者がありました。特に今回は16ページに掲載している、女性団体の意見交換会をふまえ、意識が高まった方々も傍聴にお越しいただきました。

【傍聴者計】 男性…10名 女性…35名

ご意見(原文のまま)

- 70代女性…議員の質問になかなか適切に答えが出ないのがもどかしい。
- 60代女性…予算に関する件で、質問された議員さんのおっしゃるのはわかりますが、大声で言われたり、もう少し話し方・言葉づかいに気をつけて頂きたいと思えます。熱心さはわかりますが、聞いていてあまり良い気がしませんでした。公人である自覚を持ってください。
- 60代女性…活舌が悪くて質問者の言葉が解りにくいし。もっときちんとした応答と思っていたので失望した。興奮しての質問は？同じやり取りが多すぎ。もっと簡潔にできるのでは。
- 70代男性…進行が悪く、質問・応答も確信を避けてるようで、まるで国会なみで面白くない。
- 60代女性…〇〇議員の質問は最もだと思えます。わかりやすい説明書がないとおかしいと思えます。頭にくるのは当然だと思えます。側溝の事では、町民の事を見ていないのだとつくづく思えます。
- 60代女性…答弁が明確でないと感じました。質問議員に迎合した文言はあるが、どうするのかははっきりしない答弁が多い。
- 70代女性…マイクを通して言葉が聞き取れない。
- 60代男性…質問事項・要旨を理解されて発言されているのか疑問をもつ質問者がいた。聴いてる方も疲れそうです。議員として有権者の代表であるという自覚を持って議員活動してほしい。

議会報告会を 開催します



川南町議会では、平成29年3月に議会基本条例を制定しました。議会報告会は、この条例に基づき実施します。議会の説明責任、町民の皆様のご意見を聴取して議会運営の改善を図ります。お誘いあわせの上、多数の皆様のご来場をお待ちしています。

【期 日】 平成30年2月15日(木)
【時 間】 受付: 18時30分
 開始: 19時
【開催場所】 農村環境改善センター広間

川南町議会議員アドバイザー研修

町議会では、町が抱える課題について年2回ほど講師を招き研修会を開催し、折角の機会なので町長始め役場職員にも参加いただいている。

今回は、ジャーナリストの森健(もりけん)氏をお招きして、人口減少は怖くないという表題で講演いただいた。

氏は全国を飛びまわって地域の課題について研究されており、本町にも口蹄疫発生の折には来られたそうである。いくつかの成功例・失敗例を紹介されながら地域づくり・町づくりの提案をいただいた。

やはり人々が安定した生活をするためには、生活基盤を安定させる必要があり、生活できる収入確保は不可欠である。そのためには企業の誘致も否定はしないが、元々ある産業を大切に、さらに発展させるべきと訴えられていた。その他色々アドバイスを頂いたが、印象深かったのはコミュニティーの重要さだった。地域を守り存続させるた

めには親密な人間関係や郷土愛が無ければならないことである。全国をつぶさに見てこられた体験を元にしたアドバイスで説得力があり、川南町にも似たことがあると感じ、すぐにでも対応すべきヒントを頂いた研修会であった。



毎月1日現在の現住人口

	人口	転入	転出	自然増減		世帯数	世帯数の前月比
				出生	死亡		
平成29年8月	15,663	29	27	7	20	6,041世帯	+12
平成29年9月	15,669	48	34	8	16	6,045世帯	+4
平成29年10月	15,657	27	23	5	21	6,047世帯	+2

町民の皆様の声を聞きます

女性団体との意見交換会

3月に制定した「川南町議会基本条例(第4条第5項 議会、町民、町民団体、NPO等との意見交換の場を多様に設けて、議会及び議員の政策能力を強化するとともに、政策提案の拡大を図るもの)」に基づき、川南町女性団体連絡協議会より議会との意見交換会の申し入れがあり9月1日生涯学習センターで開催された。団体長の乙津会長はじめ52名の参加があった。時間設定の1時間30分はお互い時間が足りなかったの声があった。



◆参加があった団体

地域婦人連絡協議会・JA尾鈴女性部・商工会女性部・JF女性部・日本赤十字奉仕団・更生保護女性会・生活学校・母子寡婦福祉連絡協議会

◆参加議員 13名全員参加

◆予め質問要旨が議会に提出されていた。

①自己紹介・議員になったきっかけ

川南町をどんな町にしたいと考え議員になられたのか？またそれに向け、どんな努力(活動)をしておられるのか？

②川南のテーマについて3項目の内、1項目を議員が選択して答えるもの

A…自治公民館が、区から今の制度になって

横のつながり(各振興班)がますます希薄になってきている気がする。各議員はどのように思っているのか？何か働きかけは？

B…人口減に対して、町として取り組んでいるが、現実的には住まいの問題が最優先だと思う。空家の調査などされているが、今移住したい人が現れた場合にすぐに対応できるのか？議員として地域の中にそういった物件がある事など把握できるのか？

C…「行革甲子園」に川南町が参加しては？宮日の「うすでこ」欄に川南町役場が厳しく批判されているので打開の方法として良いかと思う。(「行革甲子園」とは…**地方自治体を取り組んできた行政改革の取組事例を発表し、表彰する大会。**)

乙津会長談

今回の意見交換会では13人の議員さんの顔と考えるを知ってとても有意義な会でした。残念な事は参加者のアンケートを取らなかった事、次回も計画して様々な反省点を活かしていきたいと思えます。議会傍聴を促すにもとても良かったと考えます。

編集後記

人口減少が地方の多くの自治体で課題となつています。人口が減ると住民生活や地域経済に大きな影響が出ます。最も懸念されるのは地域の維持や存続も危ぶまれます。町や議会は一生懸命取り組んでいますが、一朝一夕には解決しない困難で大きな課題です。愛する川南がずっと続くように、人口減少にはオール川南で皆が力を合わせて立ち向かいたいものです。

委員長：中村 昭人
副委員長：徳弘美津子
委員：内藤 逸子
三原 敏朗
藤原 仲次
福岡 明美

編集・発行 宮崎県川南町議会
〒889-1301
宮崎県児湯郡川南町大字川南13680-1
TEL (0983) 27-8017
発行者：川南町議会議長
編集者：議会広報編集特別委員会
印刷所：(有)アックプリント